**手　数　料　表**

|  |  |
| --- | --- |
| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 着手金　　　　　　　　　　　　　　　　　円（％）相談・助言終了時　　　　　　　　　　　　円（％）成功報酬　　　　　　　　　　　　　　　　円（％）　手数料負担者は　関係雇用主　とします。 |
| 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】 | 成功報酬（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の　　　　　％（または　　　　　円）（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の　　　　　％（または　　　　　円）　手数料負担者は　求人者　とします。 |

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

　　　事業所の名称及び所在地